

入札説明書

令和 7 年 5 月 2 1 日
刈谷市次世代育成部子育て推進課

目 次

1	入札の流れ	・ ・ ・ ・ ・	1
2	入札参加資格	・ ・ ・ ・ ・	2
3	参加申込	・ ・ ・ ・ ・	3
4	質問	・ ・ ・ ・ ・	4
5	入札	・ ・ ・ ・ ・	5
6	開札	・ ・ ・ ・ ・	6
7	落札者の決定	・ ・ ・ ・ ・	7
8	契約の締結	・ ・ ・ ・ ・	7
9	問い合わせ先	・ ・ ・ ・ ・	7

1 入札の流れ

◆ 入札説明書等の配布

令和7年5月21日（水）～令和7年6月4日（水）

刈谷市ホームページからダウンロードしてください。



◆ 入札参加申込書の提出

令和7年5月21日（水）～令和7年6月4日（水）

入札参加希望者は、参加申込書等の必要書類を子育て推進課まで直接持参又は電子メールにより提出してください。

また、入札日の前日までに刈谷市物品購入等業者名簿に登載を行ってください。

各期限までに提出・名簿登載のない方は、入札に参加できません。



◆ 質疑応答

令和7年5月30日（金）まで

入札に関して質問のある方は、質問書を子育て推進課あてに電子メールで提出してください。

質問された方に対し、電子メールで個別に回答した後、刈谷市ホームページにて公開します。



◆ 入札の実施

日時 令和7年6月9日（月）午前10時

場所 刈谷市役所2階 201会議室

入札書に必要事項を記入・押印して持参してください。



◆ 落札候補者の決定

入札終了後、直ちに開札を行います。開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格以上の価格を入札書に記載した者のうち最低の価格を入札書に記載した者を落札候補者とし、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10を加算した額を落札額とします



◆ 落札者の決定・通知と契約締結

入札参加資格を確認後、落札された方に落札者決定通知を発送します。
また、令和7年6月13日（金）までに契約締結をしていただきます。

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす法人又は個人に限り入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去3年間に於いて、地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当したことがない者であること。
- (3) 愛知県内で現に児童クラブ（放課後児童健全育成事業）において、業務実績があること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 公告日から落札決定までの間、刈谷市入札参加資格停止要領（平成6年7月12日施行）に基づく入札参加資格停止処分を受けていない者であること。
- (6) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者

及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員ではないが暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者(以下「暴力団関係者」という。)がいると認められる法人等(法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)が、経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等

ウ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしていると認められる法人等

エ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる法人等

オ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等

カ 役員等又は使用人が、アからオまでのいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる法人等

キ 無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項の規定による観察処分を受けている法人等

(7) 国税、県税又は市町村税を滞納している者でないこと。

(8) 入札日の前日までに、刈谷市物品購入等業者名簿に登載されていること。

(9) その他別紙仕様書の記載に適合すること。

3 参加申込

(1) 参加申込

オに示す書類を、次のとおり提出してください。また、期限までに申込書を提出しない場合は、本入札に参加することができません。入札公告、入札

説明書、仕様書等を十分に理解したうえで入札の参加申込をしてください。

ア 提出方法

持参又は電子メールによる

電子メールによる場合は、送信した旨の電話連絡をすること

イ 提出期間

令和7年5月21日（水）午前8時30分から同年6月4日（水）午後5時15分まで

持参及び電話連絡は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出先

① 持参の場合

刈谷市東陽町1丁目1番地

刈谷市役所2階 次世代育成部子育て推進課児童育成係

② 電子メールの場合

ksuishin@city.kariya.lg.jp

エ 申込書類

（ア）制限付一般競争入札参加申込書（様式1）

（イ）誓約書（様式2）

（ウ）愛知県内の児童クラブにおいて業務支援システムを導入した実績一覧（様式は任意）

4 質問

入札説明書等に関して質問がある場合は、質問書（様式3）を提出してください。

（1）提出期限

令和7年5月30日（金） 午後5時15分まで

（2）提出方法及び提出先

質問書（様式3）を電子メールにより子育て推進課あてに提出してください。（電子メールアドレス ksuishin@city.kariya.lg.jp）

（3）回答方法

質問された方に電子メールで回答した後、刈谷市ホームページにて公開します。

5 入札

(1) 入札日時

令和7年6月9日(月) 午前10時

(2) 入札場所

刈谷市役所2階 201会議室

(3) 入札書

ア 指定の入札書(様式4)を使用すること。

イ 提出した入札書は、書き換え若しくは引き換え又は撤回できない。

ウ 入札書の金額記入欄において使用する文字はアラビア数字とし、最初の数字の前に「金」を付けること。

エ 入札書に記載する金額は令和12年9月30日までの履行期間内に発生する費用の総額とする。

オ 金額の内訳に含める費用は次のとおりとする。

① 業務支援システム導入委託費

端末やネットワーク等のハードウェア機器の設定作業、導入支援等システム構築作業、職員向け操作研修の開催、SIM初期発行に係る費用

② 端末購入費

タブレット端末及びケース等の付属品、モバイルルーター、MDM

③ システム利用料

業務システム利用料及びSIM利用料の60か月分

カ 落札候補者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

キ 入札は、入札書(様式4)を封筒に入れ封印し、業務名、履行場所、入札者の住所及び名称(法人にあっては、所在地、名称及び代表者名)を封

筒に記載すること。

ク 入札書及び封筒は、ボールペン又は万年筆を使用して（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンは使用不可）明確かつ明瞭に記載し、鮮明に押印すること。

ケ 上記ア〜クに違反する入札及び入札公告中の「9 入札の無効に関する事項」に該当する入札は無効とする。

<封筒記入例>

表

業務名	刈谷市放課後児童クラブ業務 支援システム導入委託等業務
履行場所	富士松北児童クラブ他14クラブ 及び刈谷市役所子育て推進課

裏

印	印	印
〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇		

（４）入札の辞退

制限付一般競争入札参加申込書を提出された方で、入札を辞退される場合は、入札辞退届（様式5）を刈谷市ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ入札日前日までに子育て推進課あてに電子メールで提出してください。

（５）入札の中止

あらかじめ不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。その場合、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、刈谷市は補償の責を負いません。

（６）入札保証金

免除とします。

6 開札

（１）開札は、入札会場において入札の終了後直ちに入札者の面前で行います。

なお、開札は入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行います。

（２）開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格を入札書に記載した者のうち最低の価格を入札書に記載した者を落札候補者とし、落札候補者の次に高価格で入札した者を次順位者とし、入札参加資格の

確認が終了するまで落札を保留にします。

- (3) 上記に記載のない事項については、刈谷市工事関係入札心得書によるものとします。

7 落札者の決定

- (1) 提出された書類の審査を行い、落札候補者が必要な資格を満たしていた場合、落札者として決定します。
- (2) 入札結果については、落札者の決定後、入札者数、落札者名、落札金額を刈谷市ホームページで公表します。

8 契約の締結

- (1) 契約締結期限

令和7年6月13日（金）

- (2) 契約時の注意事項

ア 契約の締結及び履行に関する費用は、すべて落札者の負担とします。

イ 落札者決定後、上記（1）の期限までに契約書を交わさない場合は、落札者決定を取り消す場合があります。

- (3) 契約保証金

免除とします。

9 問い合わせ先

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

刈谷市役所 2階 次世代育成部子育て推進課児童育成係

電話 0566-62-1061